

第22回 魚沼市地域公共交通協議会 次第

期日：平成30年6月28日(木) 13:45～

会場：魚沼市役所小出庁舎 3階「302会議室」

1. 開 会

2. 開会あいさつ

3. 報告事項

- 1) 平成29年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について (資料No.1)
- 2) 平成29年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について (資料No.2)
- 3) 路線バス等の休止について(平成30年10月1日～)
- 4) 入広瀬コミュニティバスの車両台数変更について (資料No.2)
- 5) その他

4. 議 事

- 1) 平成29年度協議会事業報告及び決算について(資料No.3)
- 2) 平成30年度協議会事業計画及び予算(案)について (資料No.4)
- 3) 生活交通確保維持改善計画(フィーダー系統)について (資料No.5)

5. その他

6. 閉 会

平成29年度実績報告書

魚沼市乗合タクシー事業



平成30年6月28日
第22回 魚沼市地域公共交通協議会

目次

1. デマンド型乗合タクシーの運行	1
2. 魚沼市ネットワーク路線図	2
3. 地域別乗合タクシー 利用者実績	3
(1) 利用者総数の推移	4
(2) 地域別乗合タクシー推移	5
(3) 運行系統別利用者数実績	6
4. 路線別 乗合タクシー 利用者実績	
(1) 小出地域乗合タクシー	8
(2) 小出まちなか循環線	9
(3) 堀之内地域乗合タクシー	10
(4) 湯之谷地域乗合タクシー	11
(5) 広神地域乗合タクシー	12
(6) 守門地域乗合タクシー	13
5. 魚沼市乗合タクシー事業費	
(1) 運行者別事業費	15

1. デマンド型乗合タクシーの運行

【地域公共交通確保維持事業 乗合タクシーの運行内容】 平成29年4月から平成30年3月

運行態様	運 行 者	運行系統名
区域運行	株式会社小出タクシー	小出地域乗合タクシー 湯之谷地域乗合タクシー 田中・清本・長松・米沢乗合タクシー 三ツ又乗合タクシー
	ひかり交通株式会社	上稲倉・魚野地乗合タクシー 新道島乗合タクシー
	奥只見タクシー株式会社	滝之又乗合タクシー 水沢・越又・泉沢乗合タクシー
	観光タクシー株式会社	赤土乗合タクシー 福山新田乗合タクシー 高倉乗合タクシー 入広瀬乗合タクシー（4月～9月） （大白川～穴沢線、上方環状線）
路線定期運行	奥只見タクシー株式会社	小出まちなか循環線（順回り） 小出まちなか循環線（逆回り）

【その他 乗合タクシーの運行内容】 平成29年4月から平成30年3月

運行態様	運 行 者	運行系統名
区域運行	奥只見タクシー株式会社	広神地域内定期便

2. 魚沼市ネットワーク路線図

【地域乗合タクシー・小出まちなか循環線の運行内容】



- 小出市街地の乗り入れ路線 ↔
- 地域内のみ運行路線 ↔
- 小出まちなか循環線 ↔
- 小出地域乗合タクシーエリア

◆地域乗合タクシー(デマンド型区域運行)

小出地域

- ・運賃: 1回 300円
- ・平日運行(祝日、12月29日から1月3日は除く)

堀之内・湯之谷・広神地域(小出周辺地域)

- ・小出駅前バス停に接続、小出市街地まで移動可能
- ・運賃: 1回 300円
- ・平日運行(祝日、12月29日から1月3日は除く)
- 広神地域は、路線ごとに曜日限定運行

広神地域内定期便

- ・広神憩の家方面行き
- ・運賃: 1回 200円

守門地域

- ・守門診療所で路線バスと乗継、JR越後須原駅に接続
- ・運賃: 1回 200円

◆小出まちなか循環線(路定期運行)

小出市街地(順回り、逆回り)

- ・30分に1本運行
- ・運賃は100円/回
- ・平日運行(祝日、12月29日から1月3日は除く)

◆入広瀬コミュニティバス

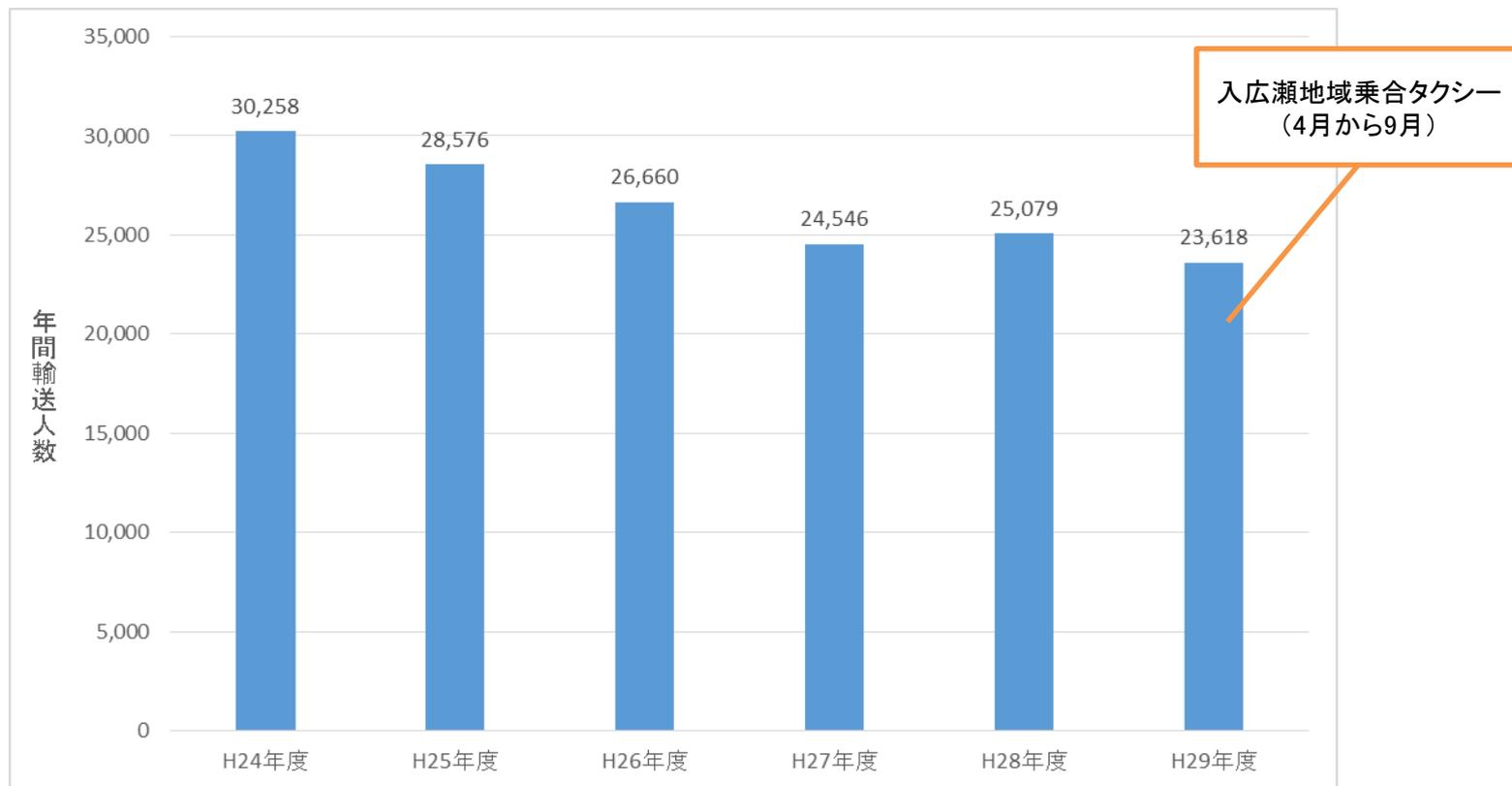
入広瀬地域

- ・入広瀬コミュニティ協議会(10月～)・・・別紙

3. 地域別乗合タクシー 利用者実績

(1)利用者総数の推移

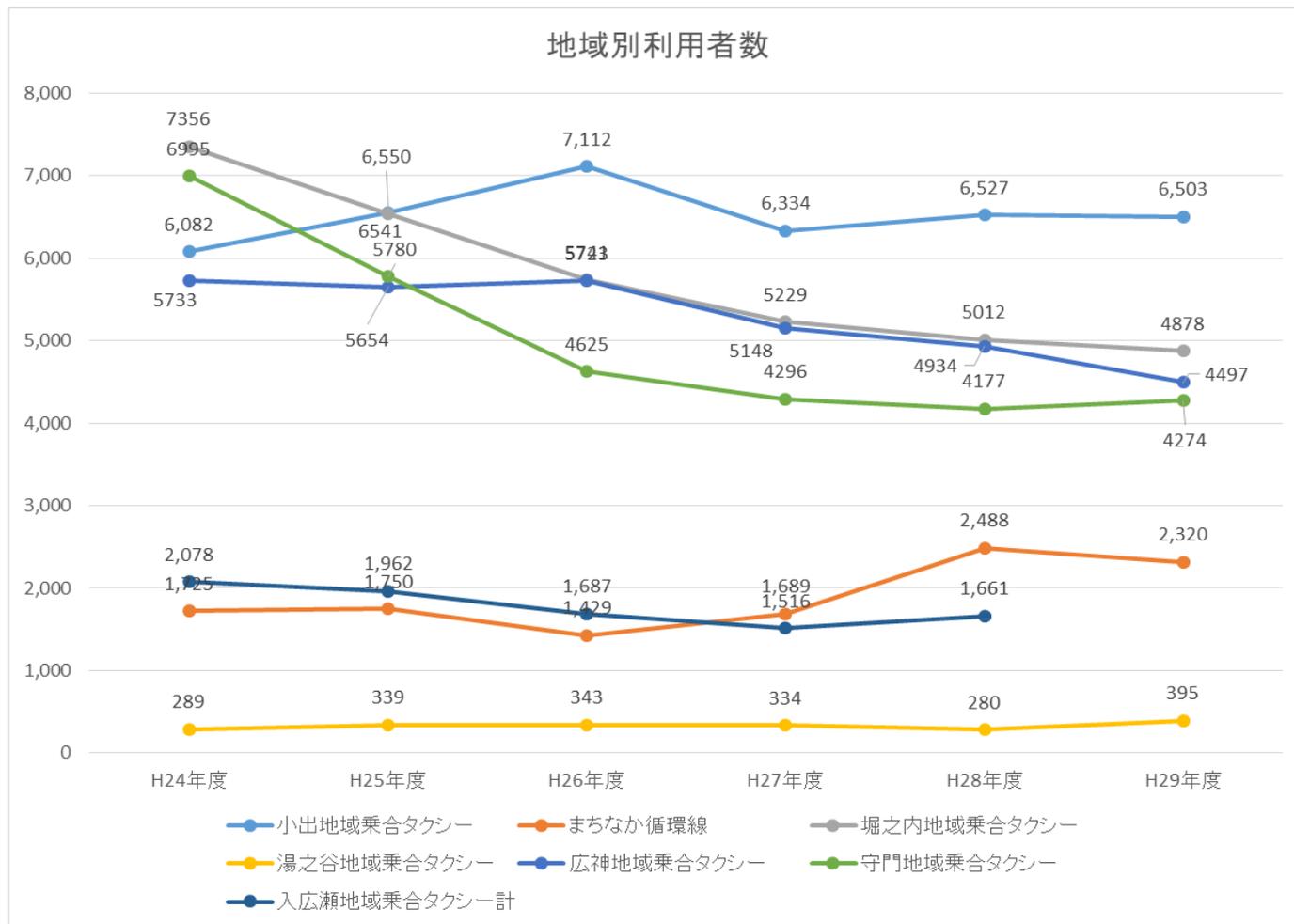
・乗合タクシーの利用者総数は、年々減少傾向にあったが、平成27年度から横ばいとなっている。



※各地域の地域乗合タクシー、広神地域内定期便、小出まちなか循環線の各路線の利用者数を積み上げた値

(2)地域別乗合タクシー推移

- ・利用者総数としては、前年比97.6%となった。(入広瀬地域除く)
- ・小出及び堀之内・湯之谷地域乗合タクシー、が、前年比で横ばいとなった一方で、小出まちなか循環線(前年比93.2%)と広神地域乗合タクシー(前年比91.1%)がともに減少した。
- ・守門地域乗合タクシーは、輸送人数が前年比102.3%となり増加している。



(3) 運行系統別利用者数実績

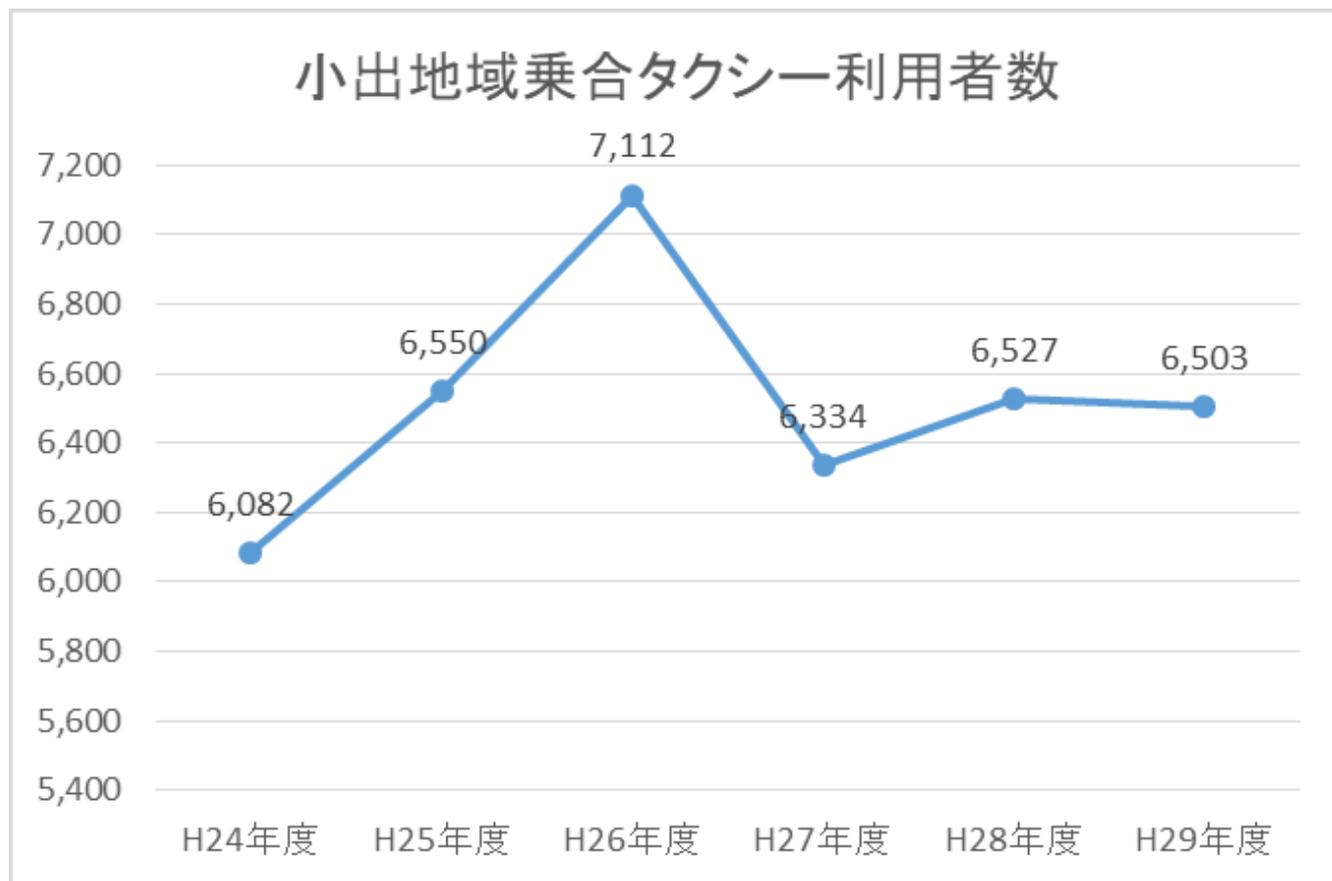
- ・運行系統別にみると、湯之谷地域乗合タクシー、広神地域乗合タクシー（田中-小出線）、守門地域乗合タクシー__（高倉-須原線）の利用者数前年比が、大幅に増加した
- ・前年比輸送総数としてはほぼ横ばいとなった一方で、小出市街地内に接続しない広神地域内定期便の利用数前年比が69.9%となり大幅に減少している。

	運行系統	H24	H25	H26	H27	H28	H29	前年比
小 出地域	小出	6,082人	6,550人	7,112人	6,334人	6,527人	6,503人	99.6%
	まちなか循環線	1,725人	1,750人	1,429人	1,689人	2,488人	2,320人	93.2%
堀之内地域	上稲倉・魚野地	5,971人	5,296人	4,338人	3,966人	3,724人	3,564人	95.7%
	新道島	1,385人	1,245人	1,403人	1,263人	1,288人	1,314人	102.0%
湯之谷地域	湯之谷	289人	339人	343人	334人	280人	395人	141.1%
広 神地域	滝之又～小出	1,600人	1,313人	1,293人	1,030人	1,042人	1,031人	98.9%
	水沢～小出	645人	775人	789人	733人	782人	804人	102.8%
	田中～小出	226人	301人	376人	320人	324人	452人	139.5%
	三ツ又～小出	758人	699人	890人	827人	878人	877人	99.9%
	広神定期便	2,504人	2,566人	2,375人	2,238人	1,908人	1,333人	69.9%
守 門地域	高倉～須原	2,743人	2,734人	2,305人	2,249人	2,244人	2,406人	107.2%
	福山～須原	4,080人	2,922人	2,191人	1,970人	1,863人	1,801人	96.7%
	大倉～須原	136人	91人	87人	16人	23人	28人	121.7%
	大倉沢～赤土	36人	33人	42人	61人	47人	39人	83.0%
入広瀬地域 (9月まで)	上方環状線	1,490人	1,689人	1,435人	1,252人	1,295人	541人	-
	穴沢～大白川	588人	273人	252人	264人	366人	210人	-
	計	30,258人	28,576人	26,660人	24,546人	25,079人	23,618人	97.6%

4. 路線別 乗合タクシー 利用者実績

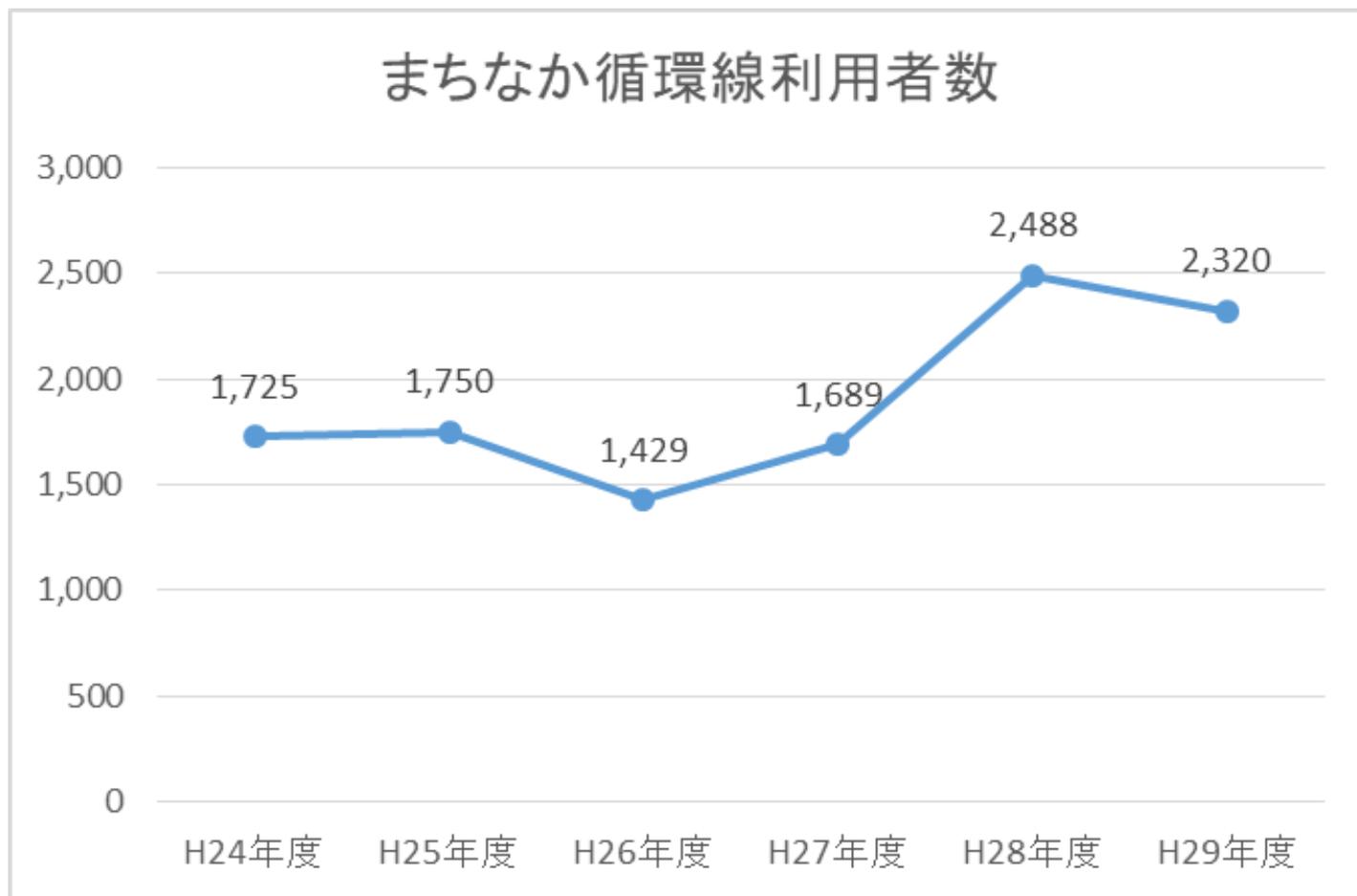
(1)小出地域乗合タクシー

・小出地域乗合タクシーは、増加傾向からH27年度に大幅に減少したが、その後微増に転じている。



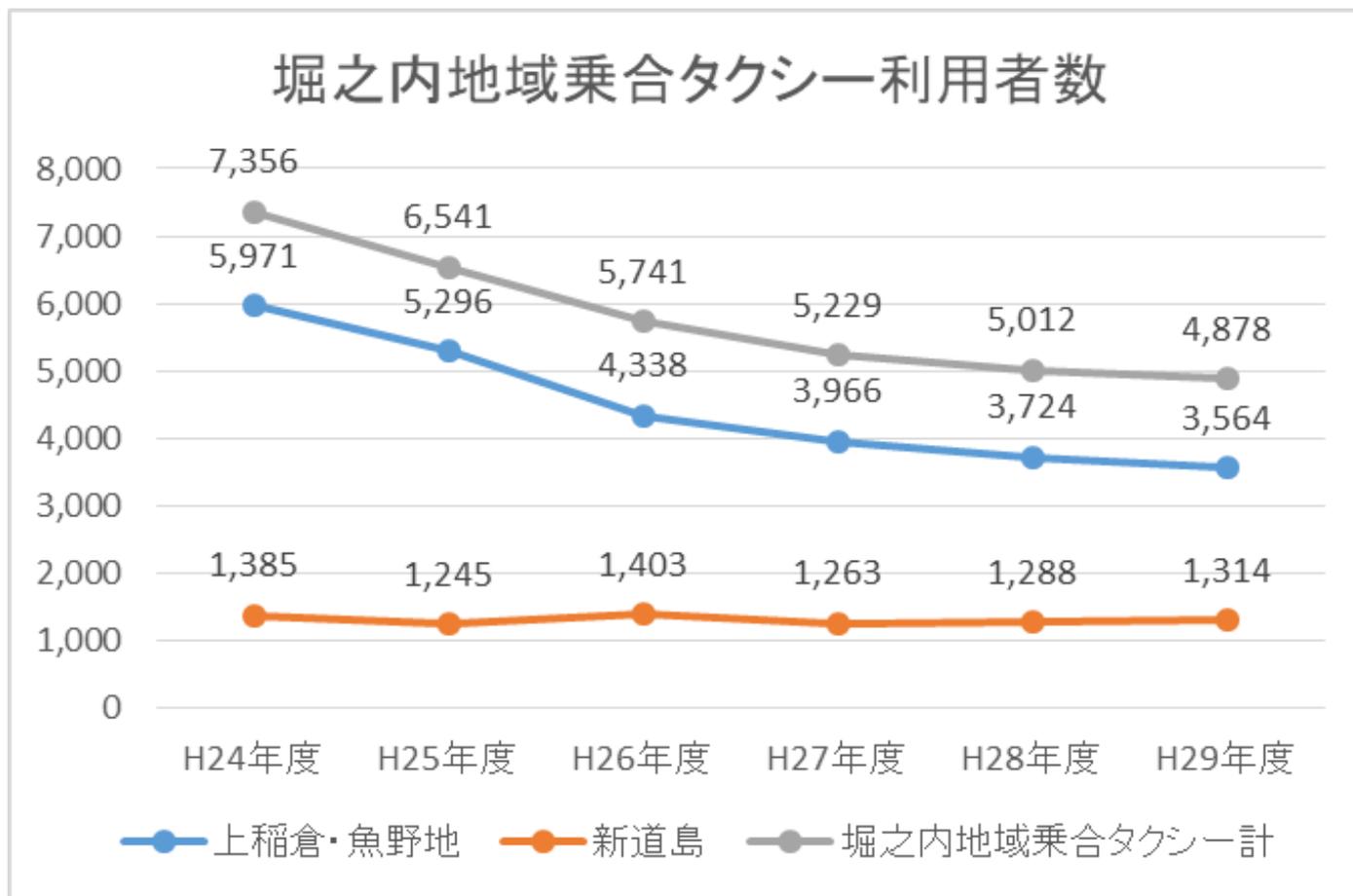
(2)小出まちなか循環線

・小出まちなか循環線は、H28年度まで増加傾向にあったが、転じて平成29年度は利用者数がやや減少に転じた。



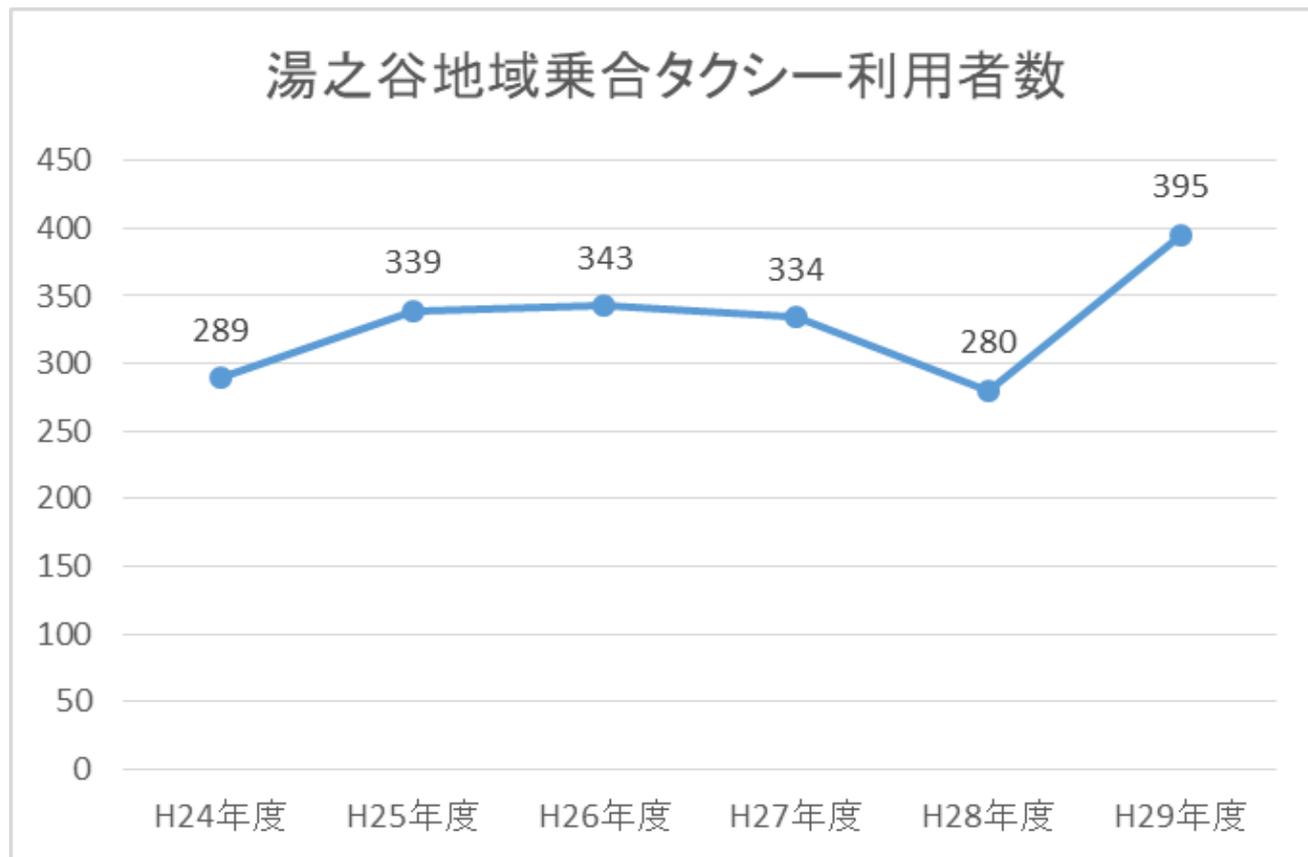
(3) 堀之内地域乗合タクシー

・堀之内地域乗合タクシーは、新道島線は横ばいで推移している。また、上稲倉・魚野地線の利用者減少合わせ、総数が減少傾向にあるが、H28年度から緩やかな減少カーブとなっている。



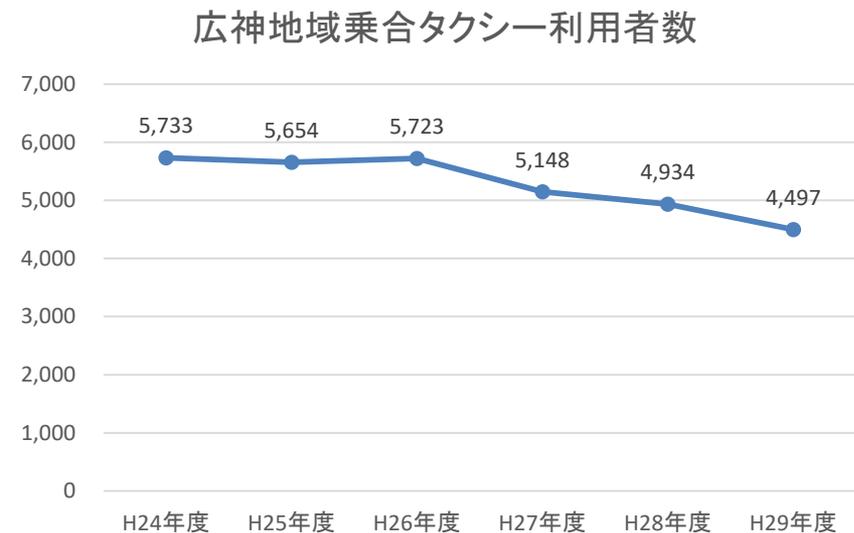
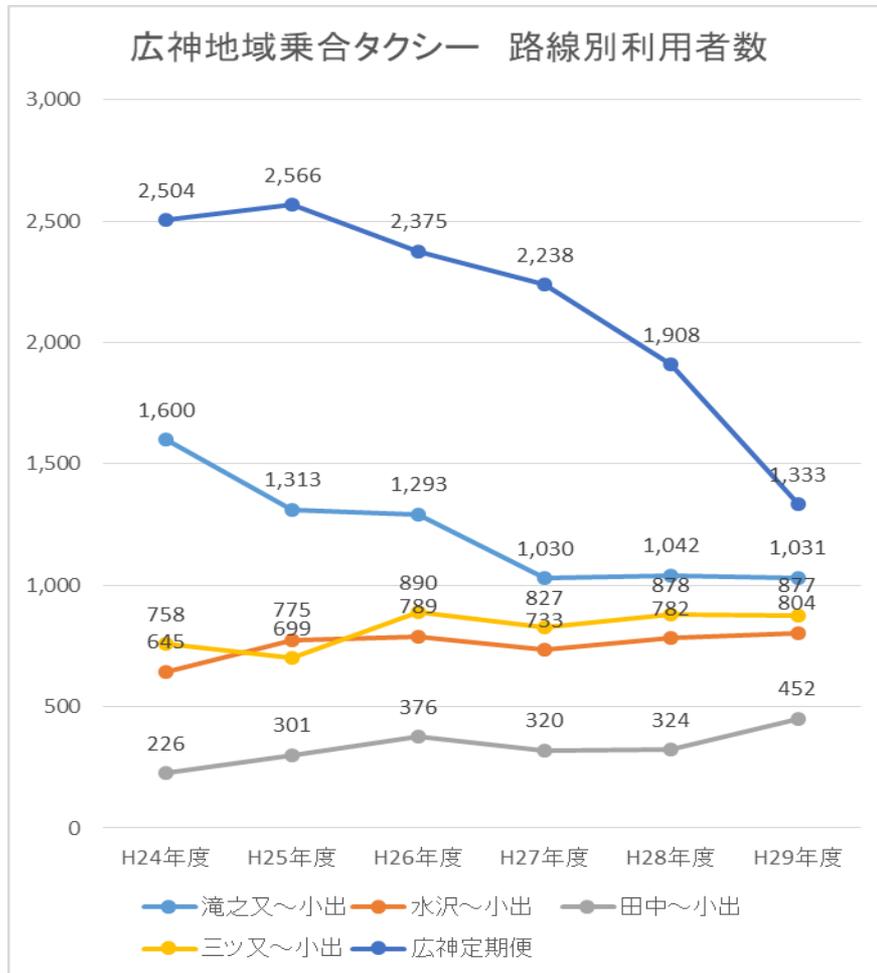
(4)湯之谷地域乗合タクシー

・湯之谷地域乗合タクシーは、昨年度の減少から増加に転じている。



(5) 広神地域乗合タクシー

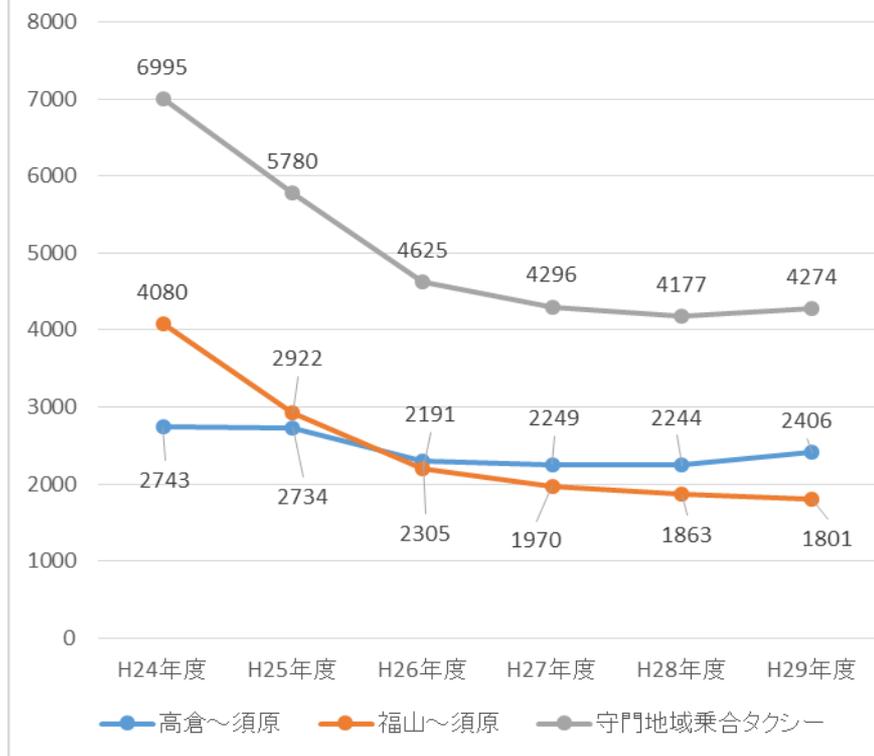
- ・利用者総数が減少傾向にある中で、特に広神地域内定期便の利用者が著しく減少している。(前年比69.9%)
- ・滝之又線の利用者が減少傾向にあったが、下げ止まって横ばいが続いている。他の路線は微増となっている。



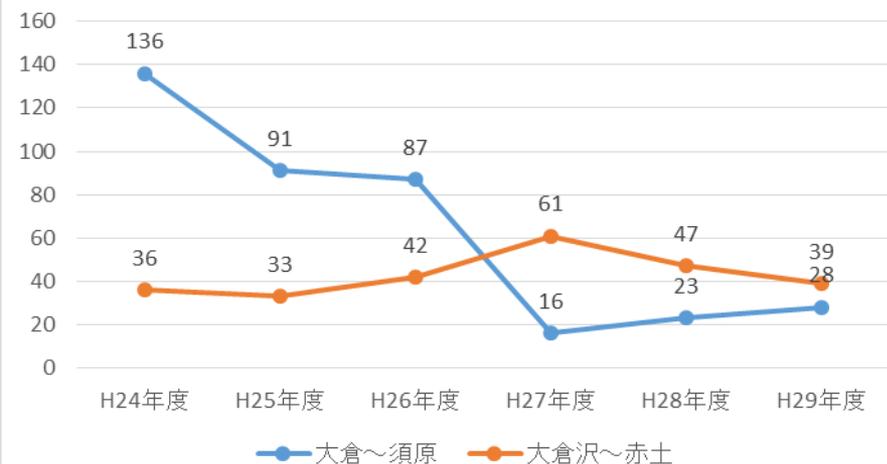
(6) 守門地域乗合タクシー

- ・利用者総数が減少傾向にあったが、下げ止まり増加に転じた。
- ・福山線は微減となったが、一方で高倉線は増加(前年比107.2%)に転じた。
- ・大倉線、赤土線は利用者数が少ない路線となっている。

守門地域乗合タクシー利用者数



守門地域乗合タクシー利用者数その2



5. 魚沼市乗合タクシー事業費

(1) 運行者別事業費

単位：円

運行者	事業費	内魚沼市補助金	内運賃収入・ 国庫補助金	運行系統名
株式会社小出タクシー	16,647,410	13,421,910	3,225,500	小出地域乗合タクシー 湯之谷地域乗合タクシー 田中・清本・長松・米沢乗合タクシー 三ツ又乗合タクシー
ひかり交通株式会社	13,531,020	10,635,520	2,895,500	上稲倉・魚野地乗合タクシー 新道島乗合タクシー
奥只見タクシー株式会社	12,665,840	10,445,640	2,220,200	滝之又乗合タクシー 水沢・越又・泉沢乗合タクシー 広神地域定期便 小出まちなか循環線（順回り） 小出まちなか循環線（逆回り）
観光タクシー株式会社	16,834,950	13,759,750	3,075,200	赤土乗合タクシー 福山新田乗合タクシー 高倉乗合タクシー 入広瀬乗合タクシー（4月～9月） （大白川～穴沢線、上方環状線）
計	59,679,220	48,262,820	11,416,400	（国庫補助金は、運行者へ直接交付 6,854千円）

入広瀬コミュニティバス

入広瀬コミュニティ協議会

H29年度コミバス会員数・利用者数報告

【H29年度コミバス会員加入数】

区分	会員数	単価	金額	備考
入広瀬地区内	220	2,000	440,000	年度会費1世帯2,000円
地区外	4	2,000	8,000	〃
合計	224		448,000	

(集落別内訳：H30.3.31現在) 世帯数：H29.9.30現在

区分	会員数	世帯数	加入率
穴沢	40	170	24%
柿ノ木	6	7	86%
大栃山	35	149	23%
平野又	24	46	52%
横根	27	56	48%
田小屋	0	2	0%
芋鞘・中手原	27	38	71%
未沢	18	18	100%
大白川	43	43	100%
入広瀬地区	220	529	42%
地区外会員	4		
合計	224		

【H29年度コミバス賛助会員数】

区分	件数	口数	金額	備考
個人	16	712	712,000	1口千円以上
法人	6	40	40,000	〃
合計	22	752	752,000	

入広瀬コミュニティ協議会

【H29年度コミバス利用者数】

	利用者数	運行日数	1日平均
10月	286人	18	16
11月	265人	17	16
12月	372人	16	23
1月	327人	16	20
2月	370人	16	23
3月	364人	17	21
合計	1984人	100	20

月・水・金曜日運行※火曜日は午前運行のみ

H30年度コミバス会員数・利用者数報告

【H30年度コミバス会員加入数】

区分	会員数	単価	金額	備考
入広瀬地区内	207	2,000	414,000	年度会費1世帯2,000円
地区外	0	2,000	0	〃
合計	207		414,000	

(集落別内訳：H30.5.8現在) 世帯数：H30.3.31現在

区分	会員数	世帯数	加入率
穴沢	45	169	27%
柿ノ木	6	7	86%
大栃山	29	149	19%
平野又	21	46	46%
横根	23	56	41%
田小屋	0	2	0%
芋鞘・中手原	23	36	64%
未沢	17	17	100%
大白川	43	43	100%
入広瀬地区	207	525	39%
地区外会員	0		
合計	207		

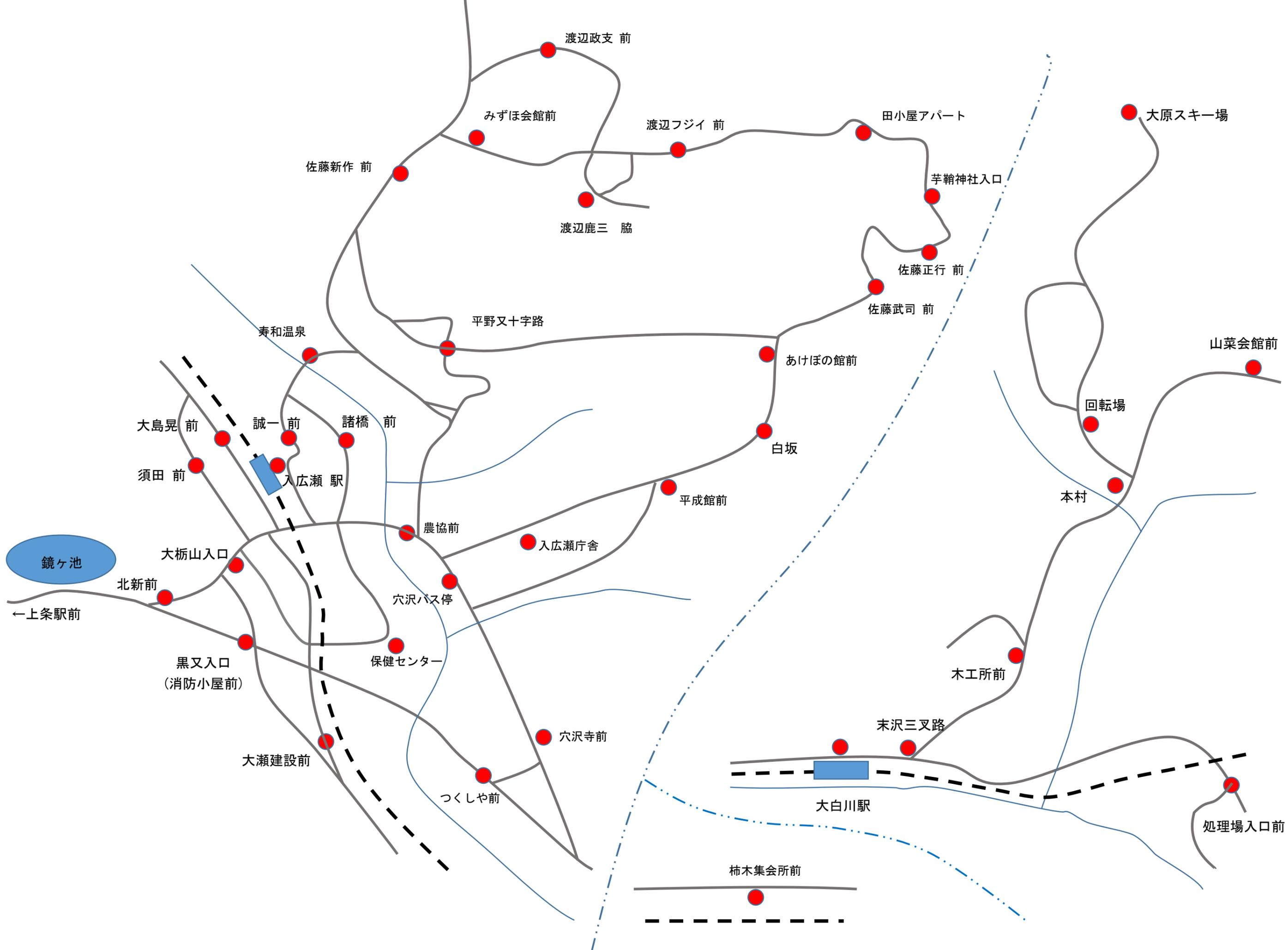
【H30年度コミバス賛助会員数】

区分	件数	金額	備考
個人	8	55,000	2千円以上
法人	2	25,000	〃
合計	10	80,000	

【H30年度コミバス利用者数】

	利用者数	運行日数	1日平均
4月	340人	17	20
5月	293人	18	16

月・水・金曜日運行※火曜日は午前運行のみ



鏡ヶ池

←上条駅前

大島晃 前

須田 前

北新前

大栃山入口

黒又入口
(消防小屋前)

大瀬建設前

寿和温泉

誠一 前

諸橋 前

入広瀬 駅

農協前

穴沢バス停

保健センター

大瀬建設前

つくしや前

渡辺政支 前

みずほ会館前

佐藤新作 前

渡辺鹿三 脇

平野又十字路

渡辺フジイ 前

田小屋アパート

芋鞆神社入口

佐藤正行 前

佐藤武司 前

あけぼの館前

白坂

平成館前

入広瀬庁舎

穴沢バス停

穴沢寺前

末沢三叉路

木工所前

大白川駅

柿木集会所前

処理場入口前

山菜会館前

回転場

本村

大原スキー場

入広瀬コミュニティバス時刻表 (H29.10.2～)



【上方 方面】

停留所	1便①	2便③	3便⑥	4便⑧	5便⑬
寿和温泉	-	-	-	-	16:05
保健センター	-	-	11:31	12:17	-
農協前	-	-	11:33	12:19	16:07
穴沢バス停	-	-	11:34	12:20	16:08
入広瀬庁舎	6:50	9:28	11:35	12:21	16:09
平成館	6:52	9:30	11:37	12:23	16:11
白坂	6:54	9:32	11:39	12:25	16:13
あけぼの館	6:55	9:33	11:40	12:26	16:14
芋鞆 佐藤武司宅前	6:56	9:34	11:41	12:27	16:15
芋鞆 佐藤正行宅前	6:56	9:34	11:41	12:27	16:15
芋鞆神社入口	6:57	9:35	11:42	12:28	16:16
田小屋アパート前	6:58	9:36	11:43	12:29	16:17
横根 渡辺フジイ宅前	7:00	9:38	11:45	12:31	16:19
横根 松尾勝一宅前	7:01	9:39	11:46	12:32	16:20
みずほ会館	7:02	9:40	11:47	12:33	16:21
横根 亀山勝治宅前	7:03	9:41	11:48	12:34	16:22
横根 渡辺政支宅前	7:04	9:42	11:49	12:35	16:23
横根 酒井文夫宅前	7:05	9:43	11:50	12:36	16:24
横根 佐藤亘宅前	7:06	9:44	11:51	12:37	16:25
横根 佐藤新作宅前	7:06	9:44	11:51	12:37	16:25
平野又十字路	7:09	9:47	11:54	12:40	16:28
農協前	-	9:49	11:56	-	-
保健センター	-	9:51	11:58	-	-
寿和温泉	-	-	12:00	12:42	16:30
入広瀬庁舎	-	-	-	-	-
穴沢バス停	7:11	-	-	-	16:33

＜月・水・金曜日運行、火曜日は②～⑦□内のみ運行＞
※祝日でも運行します

【大白川 方面】

停留所	1便②	2便⑤	3便⑩	4便⑫	5便⑭
寿和温泉	-	-	-	-	16:30
保健センター	-	10:40	-	-	-
農協前	-	10:41	13:55	15:09	16:32
入広瀬庁舎	8:40	-	-	-	-
穴沢バス停	8:41	10:44	13:56	15:10	16:33
穴沢寺前	8:42	10:45	13:57	15:11	16:34
柿ノ木	8:46	10:49	14:01	15:15	16:38
大白川駅	8:52	10:55	14:07	15:21	16:44
末沢ガソリンスタンド	8:53	10:56	14:08	15:22	16:45
末沢処理場入口前	8:54	10:57	14:09	15:23	16:46
木工所	8:56	10:59	14:11	15:25	16:48
本村十字路	8:57	11:00	14:12	15:26	16:49
大雲沢ヒュッテ	8:58	11:01	14:13	15:27	16:50
山菜会館	9:00	11:03	14:15	15:29	16:52
山菜会館	9:01	11:04	14:16	15:30	16:53
本村十字路	9:02	11:05	14:17	15:31	16:54
木工所	9:03	11:06	14:18	15:32	16:55
末沢処理場入口前	9:05	11:08	14:20	15:34	16:57
末沢ガソリンスタンド	9:06	11:09	14:21	15:35	16:58
大白川駅	9:07	11:10	14:22	15:36	16:59
柿ノ木	9:13	11:16	14:28	15:42	17:05
穴沢寺前	9:17	11:20	14:32	15:46	17:09
穴沢バス停	9:18	11:21	14:33	15:47	17:10
入広瀬庁舎	-	-	-	15:48	17:11
農協前	9:19	11:22	14:34	-	-
保健センター	9:21	11:24	-	-	-
寿和温泉	-	-	14:36	-	-

【大栃山・穴沢 方面】

停留所	1便④	2便⑦	3便⑨	4便⑪
農協前	10:12	11:56	-	-
保健センター	10:14	11:58	-	-
寿和温泉	-	12:00	12:43	14:50
農協前	-	-	12:45	14:52
スポーツセンター	10:16	12:01	12:46	14:53
入広瀬駅	10:17	12:02	12:47	14:54
大栃山大島晃宅前	10:18	12:03	12:48	14:55
大栃山須田宅前	10:18	12:03	12:48	14:55
大栃山入口(やまけ)	10:19	12:04	12:49	14:56
北新工機前	10:19	12:04	12:49	14:56
黒又入口(消防小屋前)	10:20	12:05	12:50	14:57
大瀬建設前	10:21	12:06	12:51	14:58
旧つくしや宅前	10:22	12:07	12:52	14:59
清水住宅	10:22	12:07	12:52	14:59
ふれあい館	10:23	12:08	12:53	15:00
原集会所	10:25	12:10	12:55	15:02
佐藤幸男宅前	10:26	12:11	12:56	15:03
入広瀬庁舎	10:27	12:12	12:57	15:04
農協前	10:28	12:13	12:58	15:05
保健センター	10:30	-	-	-
寿和温泉	-	12:15	13:00	15:07

既存の公共交通との【接続便】について

南越後観光バスとの接続



只見線との接続



- 1) 定時、3路線(上方方面、大栃山・穴沢方面、大白川方面)で運行します。予約は不要です。
- 2) 停留所でお待ちいただくか、自宅付近の運行経路上でお待ちください。
- 3) 「乗合タクシー」の運行はなくなります。

<月・水・金曜日運行>

※火曜日は、下記□内の時刻表をご覧ください。

【上方 方面】※1 便は電話予約があった時のみ運行

停留所	※1便	3便	5便	9便
寿和温泉	-	-	-	16:09
農協前	-	-	12:22	16:12
穴沢バス停	-	-	12:23	16:13
入広瀬庁舎	6:40	11:15	12:24	16:14
平成館	6:42	11:17	12:26	16:16
白坂	6:43	11:18	12:27	16:17
あけぼの館	6:44	11:19	12:28	16:18
佐藤武司宅前	6:46	11:20	12:29	16:19
佐藤正行宅前	6:47	11:21	12:30	16:20
芋鞘神社入口	6:49	11:22	12:31	16:21
田小屋アパート前	6:51	11:24	12:33	16:23
渡辺フジイ宅前	6:53	11:26	12:35	16:25
松尾勝一宅前	6:55	11:28	12:37	16:27
みずほ会館	6:58	11:35	12:44	16:35
渡辺政支宅前	6:59	11:36	12:45	16:36
酒井文夫宅前	7:01	11:38	12:47	16:38
佐藤新作宅前	7:03	11:40	12:48	16:39
平野又十字路	7:06	11:43	12:51	16:42
平野又アパート	7:07	11:44	12:52	16:43
農協前	-	11:46	12:54	-
入広瀬庁舎	-	11:47	-	-
寿和温泉	-	-	12:56	16:45
穴沢バス停	7:11	-	-	-

【大栃山・穴沢 方面】

停留所	4便	7便
農協前	11:48	-
寿和温泉	-	14:44
スポーツセンター	11:51	14:45
入広瀬駅	11:53	14:47
大島晃宅前	11:55	14:49
須田宅前	11:56	14:50
大栃山入口(やまけ)	11:57	14:51
北新工機前	11:58	14:52
黒又入口(消防小屋前)	12:01	14:55
大瀬建設前	12:02	14:56
井口建設工業	12:03	14:57
志田好雄宅前	12:04	14:58
神社前	12:05	14:59
清水住宅	12:06	15:00
穴沢ふれあい館	12:07	15:01
原集会所	12:10	15:04
佐藤幸男宅前	12:12	15:06
入広瀬庁舎	12:14	15:08
農協前	12:15	15:09
寿和温泉	12:17	15:12

【大白川 方面】

停留所	2便	6便	8便	10便
寿和温泉	-	-	15:20	16:55
入広瀬庁舎	10:20	13:54	-	-
農協前	-	-	15:22	16:57
穴沢バス停	10:21	13:55	15:23	16:58
穴沢寺前	10:22	13:56	15:24	16:59
柿ノ木	10:26	14:00	15:28	17:03
大白川駅	10:32	14:06	15:34	17:09
木工所	10:34	14:08	15:36	17:11
本村十字路	10:35	14:09	15:37	17:12
大雲沢ヒュッテ	10:37	14:11	15:39	17:14
神社前	10:38	14:12	15:40	17:15
山菜会館	10:39	14:13	15:41	17:16
本村十字路	10:40	14:14	15:42	17:17
木工所	10:41	14:15	15:43	17:18
末沢処理場入口前	10:43	14:17	15:45	17:20
末沢三叉路	10:44	14:18	15:46	17:21
大白川駅	10:52	14:27	15:55	17:22
柿ノ木	10:58	14:33	16:01	17:28
穴沢寺前	11:02	14:37	16:05	17:32
穴沢バス停	11:03	14:38	-	17:33
入広瀬庁舎	-	-	-	17:34
農協前	11:04	14:39	16:06	-
寿和温泉	-	14:41	16:09	-

【上方 1 便の電話予約方法】

※1 便は、電話予約があった場合のみ運行します。

予約は、入広瀬庁舎 2 階 796-2030 まで
(月~金 9:00-16:00 土日、祝祭日は除く)

- 1) 定時、3 路線(上方方面、大栃山・穴沢方面、大白川方面)で運行します。
- 2) 停留所でお待ちいただくか、自宅付近の運行経路上でお待ちください。
- 3) 「乗合タクシー」の運行は、ありません。
- 4) 年末年始 12/29~1/3 は、運休日です。

【既存の公共交通との接続】

南越後観光バスとの接続

コミバス 上方 → 7:11着 穴沢バス停 → 7:21発 小出駅 小出高校行 南越後観光バス 8:07着 小出駅	南越後観光バス 11:30発 小出駅 → 12:11着 穴沢バス停 → 12:23発 上方
コミバス 大白川 → 17:33着 穴沢バス停 → 17:38発 小出駅	南越後観光バス 15:20発 小出駅 → 16:03着 穴沢バス停 → 16:13発 上方

只見線との接続

只見線 小出駅 → 13:11発 大白川駅 → 13:57着	コミバス 14:06発 山菜会館
-----------------------------------	---------------------

<火曜日のみ運行>

※月・水・金曜日は上記時刻表をご覧ください。

【上方 方面】

停留所	1便	4便
保健センター前	-	10:30
農協前	-	10:32
穴沢バス停	-	10:33
入広瀬庁舎	8:15	10:34
平成館	8:17	10:36
白坂	8:18	10:37
あけぼの館	8:19	10:38
佐藤武司宅前	8:20	10:39
佐藤正行宅前	8:21	10:40
芋鞘神社入口	8:22	10:41
田小屋アパート前	8:24	10:43
渡辺フジイ宅前	8:26	10:44
松尾勝一宅前	8:28	10:46
みずほ会館	8:36	10:54
渡辺政支宅前	8:37	10:55
酒井文夫宅前	8:39	10:57
佐藤新作宅前	8:41	10:59
平野又十字路	8:44	11:02
平野又アパート	8:45	11:03
農協前	8:47	11:05
入広瀬庁舎	8:48	-
保健センター前	8:50	11:07

【大栃山・穴沢 方面】

停留所	2便	5便
保健センター前	8:52	11:10
スポーツセンター	8:54	11:12
入広瀬駅	8:55	11:13
大島晃宅前	8:57	11:15
須田宅前	8:58	11:16
大栃山入口(やまけ)	8:59	11:17
北新工機前	9:00	11:18
黒又入口(消防小屋前)	9:03	11:21
大瀬建設前	9:04	11:22
井口建設工業前	9:05	11:23
志田好雄宅前	9:06	11:24
神社前	9:07	11:25
清水住宅	9:08	11:26
穴沢ふれあい館	9:09	11:27
原集会所	9:12	11:30
佐藤幸男宅前	9:14	11:32
入広瀬庁舎	9:16	11:34
農協前	9:17	11:35
保健センター前	9:20	11:38

【大白川 方面】

停留所	3便	6便
保健センター前	9:25	11:48
農協前	9:28	11:51
穴沢バス停	9:29	11:52
穴沢寺前	9:30	11:53
柿ノ木	9:34	11:57
大白川駅	9:40	12:03
木工所	9:42	12:05
本村十字路	9:43	12:06
大雲沢ヒュッテ	9:45	12:07
神社前	9:46	12:08
山菜会館	9:47	12:09
本村十字路	9:48	12:10
木工所	9:49	12:11
末沢処理場入口前	9:51	12:13
末沢三叉路	9:53	12:15
大白川駅	10:01	12:18
柿ノ木	10:07	12:24
穴沢寺前	10:11	12:28
穴沢バス停	10:12	12:29
入広瀬庁舎	-	12:30
農協前	10:13	-
保健センター前	10:15	-



☆保健センター行き
としてのご利用が
便利です。

【予約・問合せ】入広瀬コミュニティ協議会：電話 796-2030
(月~金 9:00-16:00 土日、祝祭日は除く)

平成30年度 入広瀬コミュニティバス運行計画

● 運行方面・運行日

運行方面については昨年同様、大栃山・穴沢方面、上方方面、大白川方面の3ルートとし、週3日（月・水・金曜日）の運行を基本とする。また、入広瀬診療所の診療日である火曜日については午前中のみ運行とする。

● バスの増台について

平成30年9月をもって南越後交通の路線バス（穴沢～大白川間）が廃止される予定である。住民の交通手段を確保するための代替案として、コミュニティバスが期待されているが、台数が1台であるため公共交通との接続に対応することが不可能な状況である。このことからバス1台を増台し、従前のバスと並行運行することで公共交通との接続や診療所の送迎時間の調整など、住民がより使い勝手のよい運行計画を策定することが可能である。

● 新規導入するバスの規格、運行時間等

- ・増台する車両は故障時の代替えも考慮して8人乗りミニバンタイプとする。
- ・路線バスの区間廃止となる平成30年10月1日から運行開始する。
- ・運行時間は、運転員の人数や運行経費を考慮し、運行日の午前中のみ運行する。
（穴沢バス停、路線バスへの接続及び入広瀬診療所の送迎）

● 一般会員、賛助会員の募集

- ・昨年度の一般会員加入率が40%程度である。より加入率を上げていくため、住民同士の共助によりコミバスが運行されていることを説明していく必要がある。
- ・賛助会員について、昨年度は市内の個人・法人をはじめ、「ふるさと入広瀬会」からも大勢の方から会員になっていただいた。今年度も引き続き声掛けを実施し、賛助会員を増やすよう働きかけていく。

入広瀬コミュニティ協議会



1 協議会の開催

事業報告の概要等		
年月日	事業の概要	内 容
6月20日	第19回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度事業報告・決算について 平成29年度事業計画・予算について 地域コミュニティバス運行に関する事項について 規約の一部改正について 生活交通改善計画（バリアフリー化設備等整備事業について） その他
7月25日	第20回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 入広瀬コミュニティバス運行に関する事項について その他
8月30日	書面評決	生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統関係）について
1月9日	書面評決	地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
3月2日	第21回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 入広瀬コミュニティバスの運行状況について 平成30年度乗合タクシー時刻表改正等について 平成29年度補正予算について 平成29年度決算見込みについて 平成30年度予算（素案）について

2 計画に基づく事業

事業報告の概要等		
事業の名称	事業の概要	実行主体
地域の実情に応じた運行システムへの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 入広瀬地域コミュニティバス 	入広瀬コミュニティ協議会 魚沼市 【網形成計画施策1、3】
「小出乗合タクシー」の乗降場所検討	<ul style="list-style-type: none"> 新規：大下自治会センター、ウオロク魚沼店前 名称変更：ピアレマート小出店前、コメリ小出店前、原信小出東店前、観光タクシー前 	魚沼市地域公共交通協議会 【網形成計画施策3】
高齢者の自動車運転から公共交通への転換促進	<ul style="list-style-type: none"> 自動車運転免許証自主返納者「共通回数券」の交付146人 上記「共通回数券」精算 乗合タクシー回数券印刷 	魚沼市地域公共交通協議会 魚沼市 【網形成計画施策4】

公共交通サービスに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー時刻表の作成及び全戸配布、市HPでの公開 ・車両に貼るマグネット表示、停留所の表示を一部更新 	魚沼市地域公共交通協議会 魚沼市 【網形成計画施策 5】
高速バス利用環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・小出IC冬期間の駐車場確保 	魚沼市 【網形成計画施策 8】
公共交通について議論する場の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会連絡協議会での制度等説明 	魚沼市地域公共交通協議会 【網形成計画施策 10】

平成29年度 魚沼市地域公共交通協議会決算書

資料№3-1

○歳入

単位：円

款	項	目	予 算 現 額			決算額	差引	内 訳
			当初予算額	補正予算額	計			
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1,799,000	2,571,000	4,370,000	4,347,683	-22,317	・魚沼市負担金
2 諸収入	1 雑入	1 雑入	1,000	0	1,000	9	-991	・預金利息
合 計			1,800,000	2,571,000	4,371,000	4,347,692	-23,308	

○歳出

単位：円

款	項	目	予 算 現 額			決算額	差引	内 訳
			当初予算額	補正予算額	計			
1 運営費	1 会議費	1 会議費	76,000	0	76,000	113,408	37,408	・アドバイザー謝金 30,000 (1回10,000円×3回) ・委員報償金(委員26人うち支払対象) 70,000 (日当2,000円×延35人) (監査日当2,000円×1回) 2,000 ・お茶代@124×92(会議3回分) 11,408
	2 事務費	1 事務費	30,000	0	30,000	0	-30,000	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	1,694,000	2,571,000	4,265,000	4,234,284	-30,716	・時刻表印刷代 365,040 ・乗合タクシー等共通回数券印刷代 59,400 ・免許返納優遇措置にかかる回数券利用精算 1,019,400 ・時刻表折込代 21,000 ・マグネットシート作製 198,180 ・乗合タクシー乗降システム更新に係る補助金 2,570,400 ・振込手数料 864
歳出合計			1,800,000	2,571,000	4,371,000	4,347,692	-23,308	

【歳入】 4,347,692 - 【歳出】 4,347,692 = 0

魚沼市地域公共交通協議会

会 長 佐 藤 雅 一

魚沼市地域公共交通協議会

会長 佐藤 雅 一 様

会 計 監 査 報 告 書

平成29年度魚沼市地域公共交通協議会収支決算について、監査を行いましたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査実施日等

実 施 日 平成30年6月19日

実施場所 魚沼市役所 小出庁舎

2. 監査資料

魚沼市地域公共交通協議会決算書

帳簿類（予算差引簿、収入伝票、支出伝票）

預金通帳、その他関係書類

3. 監査結果

関係諸帳簿及び証拠書類によって監査した結果、出納及び帳簿類は適正であり、現金及び預金は相違ないと認める。

平成30年 6月19日

監 査 員

龍澤 治



監 査 員

星 政晴



1 協議会の開催

事業計画の概要等		
年月日	事業の概要	内 容
6 月 28 日	第 2 2 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度事業報告及び決算について ・平成 30 年度事業計画及び予算について ・生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統関係）について ・その他
12 月	第 2 3 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
2 月	第 2 4 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度乗合タクシー時刻表改正等について ・生活交通確保維持改善計画変更（フィーダー系統関係）について ・その他

2 計画に基づく事業

事業計画の概要等		
事業の名称	事業の概要	実行主体
運行ルート、時刻表検討	<ul style="list-style-type: none"> ・運行路線の見直し ・運行ルートの検討 ・時刻表の検討 	魚沼市地域公共交通協議会 魚沼市 【網形成計画施策 1、3、6】
高齢者の自動車運転から公共交通への転換促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転免許証自主返納者「共通回数券」の交付 ・乗合タクシー回数券印刷 	魚沼市地域公共交通協議会 魚沼市 【網形成計画施策 4】
公共交通サービスに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー時刻表の作成及び全戸配布、市HPでの公開 ・車両に貼るマグネット表示、停留所の表示を更新 ・市内イベントや他団体等との連携強化、PR 	魚沼市地域公共交通協議会 魚沼市 【網形成計画施策 5】
高速バス利用環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間の駐車場確保 ・その他運行事業者支援 	魚沼市 【網形成計画施策 8】
公共交通について議論する場の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ等での制度説明等 	魚沼市地域公共交通協議会 魚沼市 【網形成計画施策 10】

平成30年度 魚沼市地域公共交通協議会予算書(案)

資料№4-1

○歳入

単位：円

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	内 訳
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1,799,000	1,799,000	0	・魚沼市からの負担金
2 諸収入	1 雑入	1 雑入	1,000	1,000	0	・預金利息等
歳入合計			1,800,000	1,800,000	0	

○歳出

単位：円

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	内 訳
1 運営費	1 会議費	1 会議費	118,000	76,000	42,000	・アドバイザー謝金 (1回10,000円×4回) 相談等含む 40,000
						・委員報償金(委員26人うち支払対象) (@2,000×13人×3回) 78,000
	2 事務費	1 事務費	5,000	30,000	-25,000	・事務用消耗品代他 5,000
2 事業費	1 事業費	1 事業費	1,677,000	1,694,000	-17,000	・時刻表印刷代 376,000
						・乗合タクシー回数券印刷 (タクシー事業者へ) 60,000
						・免許返納優遇措置にかかる回数券印刷 (免許返納者へ) 40,000
						・免許返納優遇措置にかかる回数券精算 (タクシー事業者等へ) 1,050,000
						・マグネットシート作製 130,000
・時刻表折込代 21,000						
歳出合計			1,800,000	1,800,000	0	

魚沼市地域公共交通協議会

会 長 佐 藤 雅 一

生活交通確保維持改善計画
 (地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

6/28 修正

平成30年 月 日
 (名称) 魚沼市地域公共交通協議会
 (代表者名) 会長 佐藤 雅一

生活交通確保維持改善計画の名称

魚沼市地域内フィーダー系統確保維持計画 (平成31年度～平成33年度)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

魚沼市においては、長岡市へと通じるJR上越線と、市の北部地域(守門・入広瀬地域)を結ぶJR只見線が結節するJR小出駅を中心にして、広域的・幹線的なバス路線系統により構成される公共交通網が広がっている。また、このバス路線に通じる乗合タクシーが支線の役割を果たしている。

これらの公共交通については、市の中心部にある市立病院や商業施設等が、市民の日常生活機能を担う中で、JR線及びバス路線が市中心部である小出地域に向かう手段として、車を運転できない学生や高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、マイカーの普及と少子化により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、バス路線の廃止や縮小、事業者の収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

市内各地域から市の中心部である小出地域へのアクセス向上が重要な課題となっており、小出周辺地域(堀之内・広神・湯之谷地域)においては、乗合タクシーの直通運行によって利便性向上に努めてきた。

しかし、その一方で、公共交通の持続可能性を高めつつ、財源を確保するための運行費用の効率化により、乗合タクシーの運行本数や乗り継ぎが不十分であったり、住民に不便を強いている状況にもある。

高齢者が所有する運転免許証の自主返納を促している中で、高齢者等にとっては、乗合タクシーが唯一の移動手段となっている地域もあり、乗合タクシーの存続が、日常生活に大きな影響を与えることも懸念される。

このため、JR線や広域的・幹線的なバス路線系統との接続などにより、利便性が高く、効果的で効率的な地域内フィーダー系統として運行している魚沼市乗合タクシーを確保・維持することを目的に、地域公共交通確保維持事業により、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

地域内フィーダー系統として運行している魚沼市乗合タクシーの運行を継続し、利用者の利便性を向上することを目標にする。

目標達成の指標として、それぞれの運行系統の輸送人員について、前年比100%以上を維持することとし、達成状況の評価を行う。(別紙1)

(2) 事業の効果

魚沼市乗合タクシーを市内各地域で運行することにより、高齢者等の日常生活に不可欠な通院や買い物等に係る移動手段を確保することができる。また、JR線や広域的・幹線的なバス路線系統と連携することで、中心市街地への効果的な生活公共交通としての運行形態が実現できる。

さらには、外出機会の創出や、活発に人々が行き来することで外需が生まれ、高齢者の健康づくりと地域の活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

○広報宣伝

- ・乗合タクシーのルートや乗り方が分かる時刻表の作成
市内全戸配布
- ・市内イベントへの参加、ノベルティ等の配布

○ダイヤ等調整

- ・路線バス、JRとの乗継ダイヤ改正
 - ・路線の見直し
- (魚沼市地域公共交通網形成計画 P35～48 参照)

上記取組について、事業者と自治体が連携を図りながら、魚沼市公共交通協議会が実施主体となる。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

○運行系統の概要

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

○予定している時刻表・路線図

- ・別紙添付

○運行予定者の決定流れ

- ・それぞれの事業者に、公共交通の運行方針を説明し、賛同する事業者に決定した。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

魚沼市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・(株)小出タクシー
- ・奥只見タクシー(株)
- ・ひかり交通(株)
- ・観光タクシー(株) (魚沼市市内タクシー事業者 4社)

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付 ・市全域が「過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項」の適用される要件に該当する過疎地域である。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし	
17. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年6月20日（第19回）平成29年度事業計画について ・平成29年7月25日（第20回）入広瀬地域コミュニティバス運行事業計画について ・平成29年8月30日（書面表決）生活交通確保維持改善計画策定について ・平成30年1月9日（書面表決）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について ・平成30年3月2日（第21回）平成29年度補正予算について ・平成30年6月28日（第22回）平成30年度事業計画について 	
18. 利用者等の意見の反映	
<p>小出地域循環乗合タクシーの逆回り便の要望があったため、全便のうち半分の便を平成28年10月から逆回りとした。</p> <p>乗合タクシーについて詳しく知りたいとの意見があるため、広報活動の充実等を中心に据える方針とした。</p> <p>また、事業に係わる協議会には、各地域の住民代表者からも参画を得ている。</p>	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県魚沼地域振興局地域整備部計画調整課 新潟県魚沼地域振興局企画振興部地域振興課
関係市区町村	魚沼市企画政策課 魚沼市土木課 魚沼市福祉課
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道(株) 南越後観光バス(株) 魚沼市タクシー協会 ひかり交通(株) 入広瀬コミュニティ協議会 国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所 新潟県小出警察署
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学名誉教授 県立小出高等学校長 県立堀之内高等学校長 地域公共交通の利用者代表（市内6地区） 魚沼市老人クラブ連合会 魚沼市地域自立支援協議会 日本労働組合総連合会新潟県連合会中越地域協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）魚沼市小出島 130 番地 1

（所 属）企画政策課まちづくり室交通対策係

（氏 名）関 祐樹

（電 話）025-792-9752

（e-mail）chiiki@city.uonuma.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

31年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
魚沼市	奥只見タクシー(株)	(1) 小出まちなか循環線(順回り)	小出駅前	小出	小出駅前	往 4.8 km 循環	244日	1220回		路線定期運行	①	南越後観光バス小出～六日町線 小出駅前バス停を共有	③
		(2) 小出まちなか循環線(逆回り)	小出駅前	小出	小出駅前	往 4.8 km 循環	244日	1220回		路線定期運行	①	南越後観光バス小出～六日町線 小出駅前バス停を共有	③
	(株)小出タクシー	(3) 小出地域乗合タクシー		小出		往 km 復 km	244日	4880回		区域運行	①	南越後観光バス小出～六日町線 小出駅前バス停を共有	③
		(4) 湯之谷地域乗合タクシー		湯之谷		往 km 復 km	244日	488回		区域運行	①	南越後観光バス小出～六日町線 小出駅前バス停を共有	③
		(5) 田中・清本・長松・米沢乗合タクシー		清本・長松		往 km 復 km	119日	476回		区域運行	①	南越後観光バス小出～六日町線 小出駅前バス停を共有	③
		(6) ミツ又乗合タクシー		池平・中家		往 km 復 km	244日	994回		区域運行	①	南越後観光バス小出～六日町線 小出駅前バス停を共有	③
	ひかり交通(株)	(7) 上稲倉・魚野地乗合タクシー		堀之内		往 km 復 km	341日	2096回		区域運行	①	南越後観光バス小出～六日町線 小出駅前バス停を共有	③
		(8) 新道島乗合タクシー		堀之内		往 km 復 km	244日	976回		区域運行	①	南越後観光バス小出～六日町線 小出駅前バス停を共有	③
	奥只見タクシー(株)	(9) 滝之又乗合タクシー		広神(西)		往 km 復 km	119日	714回		区域運行	①	南越後観光バス小出～六日町線 小出駅前バス停を共有	③
		(10) 水沢・越又・泉沢乗合タクシー		広神(西)		往 km 復 km	125日	750回		区域運行	①	南越後観光バス小出～六日町線 小出駅前バス停を共有	③
	観光タクシー(株)	(11) 赤土乗合タクシー		守門		往 km 復 km	143日	286回		区域運行	②(1)	地域間交通ネットワーク JR只見線 越後須原駅に接続	③
		(12) 福山新田乗合タクシー		守門		往 km 復 km	244日	2196回		区域運行	②(1)	地域間交通ネットワーク JR只見線 越後須原駅に接続	③
		(13) 高倉乗合タクシー		守門		往 km 復 km	244日	1708回		区域運行	②(1)	地域間交通ネットワーク JR只見線 越後上条駅に接続	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	魚沼市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	37,352
交通不便地域	37,352

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
37,352	魚沼市(全域)	過疎地域自立支援促進特別措置法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
37,352	$37,352 \times 120\text{円} \times 1.0 + 200\text{万円}$	6,482,000

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

魚沼市乗合タクシー運行計画

運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			利用者数 (実績)	年間利用者の目標(人)		
		起点	経由地	終点		平成31年度	平成32年度	平成33年度
奥只見タクシー(株)	(1) 小出まちなか循環線(順回り)	小出駅前	小出	小出駅前	1,332人	1,330人	1,330人	1,330人
	(2) 小出まちなか循環線(逆回り)	小出駅前	小出	小出駅前	988人	990人	990人	990人
(株)小出タクシー	(3) 小出地域乗合タクシー		小出		6,503人	6,500人	6,500人	6,500人
	(4) 湯之谷地域乗合タクシー		湯之谷		395人	400人	400人	400人
	(5) 田中・清本・長松・米沢乗合タクシー		清本・長松		452人	450人	450人	450人
	(6) 三ツ又乗合タクシー		池平・中家		877人	880人	880人	880人
ひかり交通(株)	(7) 上稲倉・魚野地乗合タクシー		堀之内		3,564人	3,560人	3,560人	3,560人
	(8) 新道島乗合タクシー		堀之内		1,314人	1,310人	1,310人	1,310人
奥只見タクシー(株)	(9) 滝之又乗合タクシー		広神(西)		1,031人	1,030人	1,030人	1,030人
	(10) 水沢・越又・泉沢乗合タクシー		広神(西)		804人	800人	800人	800人
観光タクシー(株)	(11) 赤土乗合タクシー		守門		39人	40人	40人	40人
	(12) 福山新田乗合タクシー		守門		1,829人	1,830人	1,830人	1,830人
	(13) 高倉乗合タクシー		守門		2,406人	2,410人	2,410人	2,410人

